

平成28年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

17番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第121号 財産の取得について申し上げます。

本議案は、市道の除雪や草刈作業の強化のため、草刈装置付き小型ロータリー除雪車1台を新規購入するものであります。

市道の除雪や草刈作業は、現在、地域住民の理解と協力により実施しているところではありますが、草刈装置付き小型ロータリー除雪車を導入することにより、地域住民の除雪や草刈作業の負担を軽減できるものと期待されます。

今後は、高齢化と人口減少により、中山間地域を初めとする各地区から除雪対策や草刈対策への要望がますます多くなると考えられることから、地域の地元業者等と協力する中で、市民から寄せられる要望に応えるため、草刈装置付き小型ロータリー除雪車の購入に係る予算措置を講じ、計画的に配備していくよう要望いたしました。

次に、議案第126号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、既存建物の長寿命化と団地の再整備を行う市営住宅返目団地整備事業の一環として、その1棟を全面改善する工事請負契約に係るものであります。

工事内容は、屋根や外壁の改修による耐久性の向上、エレベーターの設置や段差解消によるバリアフリー化、ユニットバスの設置、設備機器の全面交換による生活水準の向上、多様な世帯構成に対応するための間取り変更などを行うものであり、間取りについては、1階を身障者用住居、2階以上を一般用住居とし、単身者、高

齢者、子育て世帯など幅広く対応できるものとしております。

これまでのような同じ間取りや面積といった画一的な住宅ではなく、多様な利用者ニーズに応じた設計内容になっていると考えます。

については、返目団地の外構や公園なども含めて、団地全体の構想を踏まえつつ、多様な世代による活気のある団地となるよう引き続き取り組むとともに、その他の市営住宅についても、順次、利用者ニーズを十分に反映した住宅に改善していくよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について申し上げます。

建設工事請負契約における積算誤りによる契約解除についてであります。

まず、契約解除に伴い損害賠償を行った事案等について、担当部局から、当該事案に要した費用を市が負担するという金銭的な損失を与え、契約事務への信頼を損ねるだけでなく、工事の完成が遅れることによって、市民生活にも影響が及んでいることに対するおわびと、今回の問題を深く反省し、再発防止の徹底に努め、業務の信頼回復に努めていくとの発言がありました。

積算誤りの原因としては、材料単価の入力誤りや確認不足、新積算システムへの対応不足、チェック体制の形式化などであったとの説明があり、それを踏まえての今後の再発防止策として、短期的な対策と長期的な対策に分けて再発防止に取り組んでいくとしております。

短期的な対策としては、各担当内での確認に加え、担当外の職員による確認を行う複層的チェックや、チェックリストの利用と更新、材料単価一覧表の作成といった多角的な対応を行うこと、また、長期的な対策としては、積算誤り事案の共有、設計内容に対する応札者からの質問及び回答の共有などの情報の共有化、研修会や講習会の開催と参加、設計委託等の課内検査の充実、資格取得の啓発などの人材育成を行っていくとのことであります。

委員会では、工事発注者として、このような積算誤りが二度と起こらないよう厳重に再発防止に努めてほしい、新積算システムの運用に当たっては、県の担当者呼んで研修会などを行う必要があるのではないか、契約解除を未然に防止するためには、入札から契約までの日数を十分確保することも必要であり、契約事務についても契約担当部署と検討を行うべきではないか、との意見が出されました。

については、今回の問題を重く受け止め、職員それぞれが自己研さんに努めるとともに、担当部局においては、設計段階でのチェック体制の強化や情報の共有化を行うことにより再発防止の徹底を図り、適正な業務の執行と市民の信頼回復に努めるよう要望いたしました。

最後に、都市整備部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、城山公園の再整備についてであります。

本年3月に、県において、城山公園内にある老朽化した長野県信濃美術館を全面的に建て替える基本方針案が示されたことから、市では、信濃美術館の整備と歩調を合わせて、信濃美術館周辺の公園整備を進めるとともに、城山公園一帯についても、公園内にある複数の老朽化した既存公共施設の今後の在り方について検討する時期を迎えており、今が新しい城山公園の将来像を検討する時期であると判断し、再整備構想の検討を進めることとしたとのことであります。

また、信濃美術館周辺を第1期整備、城山公園一帯を第2期整備とし、特に城山公園一帯の整備検討スケジュールについては、現在、庁内の整備検討会議において既存公共施設の在り方、新しいゾーニングの素々案作りに着手しているとのことであり、今後は民間の有識者や地元代表者等による整備検討委員会を立ち上げる予定との説明がありました。

そこで、本市の一層の活性化と魅力の向上を図るため、県が行う信濃美術館の整備、また、市が行う信濃美術館周辺の公園整備と城山公園一帯の整備を、全て一体的に検討し、県を含めた関係機関と積極的かつ十分に協議、調整を行うとともに、より身近な公園として市民に親しまれるよう、市民意見を取り入れながら、新しい城山公園の全体構想の策定等に取り組むよう要望いたしました。

2点目は、茶臼山一帯の再整備についてであります。

茶臼山動物園は開園から30年余りが経過し、老朽化による施設の更新、バリアフリー化、魅力ある動物の展示を行うための獣舎の改築など、集客につなげるハード面の整備が順次進められております。また、本年6月に開催された全国植樹祭の植樹会場となった茶臼山自然植物園では、管理棟などの施設整備、園路や駐車場の整備が行われ、動物園と自然植物園の一体的な整備が進められています。

そこで、茶臼山動物園ではハード面の整備に加え、魅力ある動物の展示方法の検討や売店での土産品の充実などソフト面における改善に取り組むとともに、茶臼山自然植物園と恐竜公園においては、自然との触れ合いを中心とした親しみを持てる憩いの場として整備するなど、茶臼山エリア全体の活性化を積極的に推進するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。